

「パナマ文書」の発覚で租税回避地（タックスヘイブン）のパナマは税の透明性を高めると世界に約束した。すでに脱「秘密主義」を決めたイスラエル銀行は他国との口座情報交換や検察当局の捜査に協力的になつた。当初懸念された資金流出も起きた。だが、ここに来て秘密主義に回帰するよう求める動きが出てきた。

# パナマ文書 The Panama Papers

The Panama Papers

# 「秘密主義回帰を」 スイスに波乱の芽

右派議員が憲法改正案

## 国民投票も浮上

なかつたことだ。  
パナマ文書で発覚した事例では、ロシアのアーチン大統領の友人が担当者である。「モサック・フランセカ」が設立を手助けした会社を経由して「ガスプロムバンク」の

スイス銀行は元をたどれば、富裕層が内戸を失うことが、われた経緯が、の軍事的な堅永世中立が、能性もある。

行の秘密主義  
れば、貴族や  
品などで資産  
がないよう培  
ふある。各地  
緊張を受け、  
兎直された可

い他国への情報提供を拒んだ結果、海外の支店が罪に問われ、営業できなくなる恐れがある。直接民主制が浸透したスイスでは国民投票の決定がすべて。これが新たな波乱要因になりかねない。

スイス金融の秘密主義を巡る動き	
2009年	大手銀行UBSが米国人の顧客情報を米当局に提供、罰金を払う
13年 1月	米当局に脱税ほう助の罪を認めたスイス最古のプライベートバンクが廃業
9月	スイス銀行家協会が脱税ほう助の罪を認め、米国や他の国との情報交換に応じると表明
14年 5月	大手銀行クレディ・スイスが米当局に約2860億円の罰金を払うことで合意
15年 3月	銀行が情報提供と罰金支払いの見返りに起訴を免れる米・スイス合意の第1号案件。16年1月末までに合計78件にのぼる
16年 1月	日本とスイスが口座情報の自動交換を確認する共同声明
4月	パナマ文書が発覚

転換を受け入れた。

域のペーパーカンパニーを通じてスイスに資産を預ける手口があまり減らなかつた。[1]

「安になるようだ」。スイ  
ス大手銀行の関係者はこ  
う言つ。

りすぎる」。スイス銀行  
家協会はこの憲法改正案  
に反対した。国内法に従  
い他国への情報提供を

な世界のオフショア産の25%を預かり、断つ。チユーリヒ大学のプライベートバンキングの研究でも資金の流入と流出の差は10年以降、一千億～二千億ドルのプラスが続く。

チユーリヒ支店にお金を入れていたと報じられた。パナマは法人設立の手続きで稼ぎ、資産運用で一日の長があるスイスが資産を預かる構図が浮かび上がる。

もう一つは地政学上のリスク。「顧客がシンガポールに流れるとの見方もあつたが、南シナ海で

運用ノウハウなどで強みを出そうとするスイスの銀行を不安にしているのが、秘密主義への回帰を求める運動だ。右派政党の一部議員が原則として口座情報の提供を禁じる憲法改正案を示し、すでに国民投票に必要な署名を集めめた。可決されば逆戻りだ。